

様式第4号(第6条関係)

きらめきみなと館利用許可申請書

平成 年 月 日

指 定 管 理 者 殿 郵便番号 電話番号  
 申 請 者 住 所 \_\_\_\_\_  
 団 体 名 \_\_\_\_\_  
 代 表 者 名 \_\_\_\_\_ (印)  
 利 用 責 任 者 住 所 \_\_\_\_\_  
 氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

次のとおりきらめきみなと館を利用したいので、許可くださるよう申請します。

利用目的									
利用日時	平成 年 月 日 時 分から	午前・午後・夜間・全日						平成 年 月 日 時 分まで	
利用施設	イベントホール・厨房 小ホール・楽屋								
附属設備 及び器具	イベントホール	舞台設備・音響設備・照明設備・その他 別紙明細書のとおり							
	小ホール	舞台設備・音響設備・照明設備・その他 別紙明細書のとおり							
冷暖房の 要 否	要 ・ 否	入館予定者数	イベントホール						人
			小ホール						人
入場料等	無料・有料(1人当たり 円)・会員券・整理券								
特別な設備 (図面添付)				※ 決 区	定 分	許可・不許可			
場 所	基本利用料金	加 算 利 用 料 金							
		入場料 徴 収	営 利 宣 伝	冷 暖 房	設 備 器 具				
※ 利 用 料 金									
摘 要									

(注) ※印のある欄は、記入しないでください。

電気、上・下水道を利用したときは、実費をいただきます。

## 申請方法及び注意事項

- 1 受付は、利用される日の前12月から7日までの間に行います。  
受付時間は、午前8時30分から午後5時までとします。間違いを防ぐため、電話、郵便、口頭での受付はいたしませんので直接来館してください。
- 2 次の場合は、利用を許可されません。
  - (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
  - (2) 施設、附属設備、器具等を損壊し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
  - (3) 管理上支障があると認められるとき。
  - (4) その他市長が不相当と認めるとき。
- 3 利用料金は、原則として許可書交付の時前納し、還付はいたしません。
- 4 利用時間は、準備や後始末に要する時間も含んでおります。
- 5 映写機を使用するときは、映写技師が必要です。
- 6 利用に当たって特別な設備、器具等を設置し、又は設備の原状を変更しようとするときは、あらかじめ市長の許可を受けてください。
- 7 施設、附属設備、器具等を損壊し、又は滅失したときは、損害を賠償しなければなりません。
- 8 許可を受けた目的以外にきらめきみなと館を利用し、その権利を譲渡し、若しくは転貸することはできません。

(利用内容明細)

催し物の名称											
利用日時		平成 年 月 日( ) 前後 時 分から午後 前後 時 分									
イベントホール・小ホール	区分	1 回 日( )	2 回 日( )	3 回 日( )	4 回 日( )	5 回 日( )					
	準備	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分					
	開場	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分					
	開演 上映	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分					
	閉幕	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分					
	後片付 終了	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分					
入館予定	イベント ホール	人	人	人	人	人					
	小ホール	人	人	人	人	人					
主催者要員		総数	受付	場内	駐車場	音響	照明	映写			
責任者氏名		(電話)									
附属設備 利用数		机( 台)、椅子( 台)、パワードミキサー( 台)、スピーカー( 器) マイク( 本)、ワイヤレスマイク( 本)、ブームスタンド( 本)、 CDプレーヤー( 台)									
摘要											
その他の 利用室		厨房・楽屋の使用の有無 有 ・ 無									

利用打合せ予定日時

1回	平成 年 月 日 時 分	2回	平成 年 月 日 時 分
----	--------------	----	--------------

裏面もお読みください。